

# おもな学校感染症一覧表

甲賀市立佐山小学校



学校感染症と診断された場合は、学校保健安全法第19条により、本人の休養と流行を防ぐため、出席停止となります。(欠席扱いにならず、欠席日数にカウントされません。)学校感染症の種類や期間については、以下のように学校保健安全法施行規則に定められています。

★出席停止の取り扱いには、診断した医師による証明書が必要となります。ただし、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、保護者からの届出書を提出いただいています。なお、**昨年度までインフルエンザのみ、届出書に併せて処方箋等のコピーを提出していただいていたましたが、今年度から添付書類の提出は不要**です。証明書や届出書は学校にあります。佐山小学校ホームページからもダウンロードできます。

★感染の疑いがある場合は、受診をしていただき、**医師の指示に従ってご家庭で休養**してください。

## 第1種 新感染症予防法の1類・2類感染症(結核をのぞく)

▶**すべて治癒するまで出席停止**

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウイルスに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてその血清亜型がH5N1であるものに限る)  
**\*このほか、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で第六条第七項に規定する指定感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなされます。**

## 第2種 飛沫感染するもので、児童生徒の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性が高いもの

病名	出席停止期間	主な症状	侵入経路	潜伏期間	伝染可能期間	好発季節
インフルエンザ 鳥インフルエンザ (H5N1)を除く	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を過ぎるまで	発熱、頭痛、関節痛、鼻づまり、くしゃみ、たん	気道飛沫	1~3日	発病後3~4日	冬
百日せき	特有のせきが消える、または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで	初めは軽いせき、のどの発赤がみられる。発病後1週間くらいからコンコンというせきが出る。	気道飛沫	1~2週間	発病後28日	夏
麻疹(はしか)	解熱後3日を過ぎるまで	発熱、せき、鼻水、目やに。頬の内側に白い斑点(コプリック斑)ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹。	気道飛沫	9~12日	発疹の出る5日前から出た後4日間	冬~春
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	37~38℃の発熱、まず片側、次に両側のあごの後ろが大きくはれて痛む。食欲不振。	飛沫	1~2週	発病前7日から発病後9日	冬~春
風疹 (3日ばしか)	発疹が消えるまで	発熱、発疹、耳の後ろ、首、わきの下がはれる。のどや結膜が充血する。	気道飛沫	2~3週	発疹の出る7日前から出た後の7日間	春~夏
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで	水疱のある発疹が体中に出る。かさぶたとなり、先に出たものから治っていく。	気道飛沫	2~3週	発疹の出る1日前から出た後の6~7日	冬~春
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を過ぎるまで	発熱、のどの痛み、結膜炎、首のリンパ節の腫れがみられることがある。	気道結膜接触汚染	5~7日	発病後2~3週	夏~秋
結核	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで	初期は自覚症状なし。X線で発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩こり、せき、たん	飛沫	1~2ヶ月	治癒するまで	なし

## 第3種 \*飛沫感染が主体ではないが、学校において流行を広げる可能性があるもの

\*必要であれば、学校医の意見を聞き、第3種の感染症として措置をとることができるもの

流行性角結膜炎	病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで	涙がよく出る。目やに、異物が入っている感じ。結膜の充血。	気道結膜接触汚染物	5~7日	発病後2~3週間	春~夏
急性出血性結膜炎		きつい充血。出血してくる。	結膜汚染物	1~2日	発病後5~7日	春~夏
腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)		激しい腹痛ではじまり、数時間後に水様性の下痢をおこす。嘔吐、吐き気。	経口	3~5日	検便で菌が陰性化するまで	初夏から初秋

その他 (マイコプラズマ肺炎、感染性胃腸炎、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、髄膜炎性髄膜炎など)

\*医師が出席停止を必要とする場合としない場合がある。出席停止を必要とした場合は、出席停止扱いになる。